

平成 26 年度 第 9 回豊能町教育委員会会議（12 月定例会）会議録

日 時：平成 26 年 12 月 24 日（水） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 15 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育委員 岸本恵子委員長、太田佳子長職務代理、古谷治委員、
川村新委員、石塚謙二教育長

事 務 局 今中教育次長、塩山教育総務課長、板倉教育支援課長、
船曳生涯学習課長、川西教育支援課子ども支援室長、
入江教育総務課課長補佐

会議次第

1. 議長（委員長）あいさつ

2. 審議事項

- ・第 20 号議案 豊能町立ふれあい広場使用規則の改正について
- ・第 21 号議案 豊能町立スポーツ広場条例施行規則の改正について
- ・第 22 号議案 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター管理運営規則の改正について

3. 協議事項

- ・今後の学校配置等に関することについて

4. 報告事項

- ・平成 26 年度大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会の開催について
- ・平成 27 年度全国学力・学習状況調査への参加について

開会 午前 9 時 30 分

1. 議長（委員長）あいさつ

議 長：ただいまの出席委員は 5 名です。過半数に達していますので、ただいまから 12 月度の教育委員会を開会いたします。会議録署名人を太田委員にお願いいたします。

本日は、第 20 号議案「豊能町立ふれあい広場使用規則の改正について」の他 2 議案を議題といたします。

2. 議事項事

- ・第 20 号議案 豊能町立ふれあい広場使用規則の改正について
- ・第 21 号議案 豊能町立スポーツ広場条例施行規則の改正について
- ・第 22 号議案 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター管理運営規則の改正について

議長：それでは、第20号議案「豊能町立ふれあい広場使用規則の改正について」の提案理由を求めます。

事務局：(第20号議案について、議案書「豊能町立ふれあい広場使用規則の改正について」に基づき説明)

議長：後の2議案との整合性もあるので、引き続き、第21号議案、第22号議案の説明を求めます。

事務局：(第21号議案について議案書「豊能町立スポーツ広場条例施行規則の改正について」、
(第22号議案について議案書「豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター管理運営規則の改正について」に基づき説明)

議長：3議案の規則の改正について、一括して質疑を求めます。

委員：減免割合が10割と5割の2種があって、その内、4号のその他教育委員会が必要と認める場合の減免割合は、10割だけにしている理由は何か。

事務局：今回の改正は、教育委員会が必要と認める場合の減免割合は10割だけとしている。

議長：5割を残しておく必要はないのかということだと思いますが。

委員：割合も教育委員会が決めるようにしておかなくてよいのか。

事務局：過去をみても、教育委員会が認めるものがほとんどないので、万が一、減免の必要がある場合は10割減免としている。

委員：各施設の利用状況についてわかれば教えてほしい。

事務局：平成25年度利用実績で、ふれあい広場の運動広場210件、ゲートボール場が103件、テニスコートが921件です。スポーツ広場が、球技場が90件、運動広場がA・B含めて266件、野間口青少年総合スポーツセンターの体育館が158件、グラウンド86件です。

教育長：その他教育委員会が認める減免については、かなりの突発的な状況が想定される。仮設住宅、救護所、ヘリポート等を設ける時などに、使用料はとれないというようなこともあり規定を設けた。

委員：3号でかつ4号という減免はないのか。

事務局：社会教育団体は大きく分けて一般の団体、青少年団体、青少年健全育成団体、ボランティア団体がある。一般の団体は100%いただく。青少年団体、青少年健全育成団体、ボランティア団体は5割減免で、それ以外の場合はないと思っている。

委員：4号の10割減免について、事務局では10割以外の想定はないかもしれないが、自由度をもたせておいてもよいのではないか。その点の不安はないのか。

事務局：説明した以外では、過去をみても見当たらないということで、10割減免、5割減免、その他は全額いただくようしている。改正前の1号から3号までに該当する場合は、10割減免している。

委 員：効果額が47万円あるが、これの使途は何かあるのか。

事務局：平成26～30年度までの財政健全化推進プランの中では、町全体の使用料・手数料を含めた効果額の一部分であるので、この効果額をスポーツ関係の施設に使用するというものではない。財政健全化推進プランは、町の財政難を何とかしていこうというものなので、その計画の1つに使用料・手数料の見直しがあるということでご了解をいただければと思います。

委 員：財政健全化推進プランの概要を説明してほしい。

事務局：財政健全化推進プランの大きな柱としては、人件費削、事務事業の見直し、施設の統廃合や民間委託・住民協働の推進があり、最後に、歳入の確保の中で受益者負担の適正化として、使用料・手数料の見直しがある。前回、平成22年度に見直しをしており、4年後に再度見直すこととしており、今回見直し時期に来ている。計画全体での5年間の効果額として13億9,500百万円の効果額を見込んでいる。

教育長：この効果額の中には、ユーベルホールの8千万円ほどの修繕費（先送り）も含まれている。今回の効果額もその一部である。ふれあい広場等の料金は、近隣団体と比較しても安い状況であり、シートスの高齢者の割引率も変更している。全体としてはそれほど変わらないが、減免については見直しが必要と判断した。

委 員：全体で13億円程度の効果がでることだが、今回の見直しによる効果額は誤差で消えてしましそうな額であり、今回の効果額の他で、13億円削減できるとしたら、今回の効果額を有効活用してもらえばよいと思う。

事務局：この3施設は相当古い施設であるので修繕等も必要になってくる。財政健全化推進プランの中で効果額が出てくるのであれば、修繕費用に充てるように話しをしていきたい。

教育長：毎年、教育基本指針をだしている。その中で、社会体育施設の修繕も含めた長期ビジョンについても、今回の意見等も踏まえて町長部局と協議し、盛り込んでいければよいと思っている。

委 員：今回の効果額を全体に割り振るのであれば、例えば、この効果額47万円でこの施設の修繕に充てましたと、出せればよいと思う。

議 長：財政が厳しいのはみんな共通認識としてあるが、人件費削減などは、意外と町民に見えない。少ない効果額なのに、施設使用料の値上げだけが目立ち、住みにくさだけが町民に印象づけることのないように、何か効果があったんだと町民に見えるようにしてもらえば理解を得やすいのではないか。

議 長：質疑を終結いたします。

採決を行います。最初に提案のありました第20号議案「豊能町立ふれあい広場使用規則の改正について」賛成の方の挙手を求めます。

議 長：挙手全員であります。よって、第 20 号議案は可決されました。

議 長：次に提案のありました第 21 号議案「豊能町立スポーツ広場条例施行規則の改正について」賛成の方の挙手を求めてます。

議 長：挙手全員であります。よって、第 21 号議案は可決されました。

議 長：次に提案のありました第 22 号議案「豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター管理運営規則の改正について」賛成の方の挙手を求めてます。

議 長：挙手全員であります。よって、第 22 号議案は可決されました。

事務局：これら 3 議案について、内容は変更ないが、規則の文言の記載方法について、法制担当部署と協議をしており、文言がはっきりすれば、次回の教育委員会で承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長：事務局の説明で各委員よろしいでしょうか。（全員異議なし）
それでは、よろしくお願ひします。

3. 協議事項

議 長： 次に「協議事項」の「今後の学校配置等に関すること」について、事務局の説明を求めます。

事務局：（「今後の学校配置等に関すること」の資料について説明。）

議 長：「今後の学校配置等に関すること」について、これまでの論点を整理してもらったが、本日はどのように、進めればよいか。

教育長：論点整理というよりは、何回かこの場で協議をしてきた中で、各委員の意見を事務局の方でまとめたので、その内容についての確認として示した。論点として、足りない点や、付け加えた方がよいもの、内容の誤り等のチェックをしていただいて、付け加えたり、消したり、変えたりというような作業をしつつ、来年度、教育委員会の意見としての提言の元としたいと考えている。

議 長：それでは、事務局の整理した論点整理の資料に関しての意見や、足したり、付け加えた方がよいもの等についてお願いします。

委 員：2 番目の項目の中で、ずっと 1 クラス、2 クラスできているので段差がなさすぎるとしているが、段差というのは、幼稚園・保育所と小学校とか、小学校から中学校へ上がるところとかが段差と言っていたと思う。1 クラスしかないというのは、人間関係の固定化を心配して、もう少し学校規模が大きくなった方がよいのではないかと議論をしていたのではないか。それに関して、中学校を 1 校にするという考えが出てきたが、今だったら、別の中学校へいくということで解決していった事例があったと思うのだが、その様な事も考えられなくなる点が心配だと思う。

議 長：2 番は、人間関係が、6 年間、9 年間、15 年間、ずっと同じような人間関係の中で育って

いくという話の中のことなので、表現をもう少しふくらませて書いていただくほうがよいのではないか。

委 員：中学校の所では、どのあたりの所が問題なのか、もう少し意見をききたい。

委 員：東地区の中学校が人数が減っていくので、教育的なことを考えると中学校を1校に統合したほうがよいのではないかという意見があつたが、中学校で人間関係がうまくいかなくなつて不登校になった場合に、中学校が2校あれば、別の中学校へ移ることで解決していった事例をきいたと思う。中学校を1校にしてしまうと、その様な対応もできなくなる。規模が小さいなりにも、1校の中学校よりは、2校あつた方が選択肢としてあると思うが、慎重に考えていきたい。

議 長：論点整理の資料の中で、27番から30番あたりのところで、東能勢中学校を西地区といつしょにしてもよいのではという意見があつたが、最終的には、東と西の中学校を一足飛びに1校にするのは、色々な課題があるのではないかというところだったと思う。このように論点整理ででてくると、その点が目立つよう感じた。町内に中学校が2校あり、色々な形で交流できたりとか、課題がある時に他校に行けたりというメリットも報告されているので、2校を残しておいてほしいと思うのだが。31番の東地区では隣接型の小中一貫校は難しいということは、どのような内容でしたか。

教育長：中学校の校舎の教室数を考慮すると、物理的に難しいと事務局からの説明があったように記憶している。現状、ふたば園が離れているので隣接型だと、ふたば園を学校の近くにもってこないといけない状況にもなるので難しいとのことだったと思う。

議 長：それは一体型の考え方ではないか。

教育長：今の東能勢小学校と東能勢中学校は隣接型かどうかを、この場で判断すればよい。

議 長：東能勢中学校の中に全てをもつくるのは難しいという話はあつたかと思うが、私の中では一体型みたいな感じをもつていて、隣接型を残した感じで考えるのであれば、東能勢小学校の条件の悪い教室は使わず、中学校の教室を使用できないかという話があつたのを思い出した。

教育長：2クラス以上を維持するとなると、西はできるが東は難しい。西に学校を残すアイデアはある。となると、西と東の考え方を変えないとうまくいかない。最終的にいつか同じになるかもしれないが、今は、アイデアとして西は2クラスを加味して考え、東については隣接型で地域性を考慮するとか。そのような点について、整理する必要がある。

議 長：東と西では事情が異なるので、2クラス以上があるということであれば、矛盾が生じる。一足飛びにいっしょにするのは、時期的に早すぎるという意見があつた。東地区は、地区内でふたば園と小中で交流を進めてきたよさがあるので、少人数をデメリットではなくメリットにするという教育とか、いろんな形で推進しているところを大切にする。東西を1つにするとスクールバスを走らせないとできない。こども達の生活も大きく変わってしまうことになるので、西と東を一時に考えるのではなく、まず西の統合と、東の小中一貫で今進めているよいものを推進させる方向で検討する。ただ、校舎は東能勢中のものを使うのか、今の校舎を使うのか議論できていなかつたと思う。

教育長：ベースは保幼小中一貫教育のレベルを上げることが重要で、東地区でのベストの状態、西地区的ベストの状態はどうなのがということ。その中でスケールメリットまで考えられればよりよいと思う。まずは保幼小中一貫教育の軸を据えることが重要である。

委 員：問題を整理したいのだが、まず、クラブ活動の件だが、論点整理の中で、所々にでてくるのだが、11番のところで、中学校のクラブ活動は学校の教育課程の話があるが、小中の先生は専門的にスポーツを学んできた方ではないので、委託してしまってよいと思う。気になるのが、委託した場合に中学校として試合に出ることが可能なのか。

事務局：学校体育連盟に登録することで学校がクラブ活動として位置付ければ可能だと考えている。

教育長：その場合、教員は派遣しなくてよいのか。

事務局：その場合、顧問を置かないといけない。

委 員：東地区では、クラブの部員が少ないので、西地区と統合して一緒にしないといけないと思っていたが、そうでないのなら、統合の議論から分けて、クラブ活動の件は外せばよいと思う。

事務局：2校の中学校が合同で行うのは、時間的な面等で難しいのではないか。現実的な面で、生徒がクラブ活動している時間帯にお願いできる指導者がいない。地域の中でそのような指導者がいないので連携が進まない。

議 長：小中一貫を考えていくときに、クラブ活動のことで引っ張られるのではなく、小中一貫をよりよく推進していくことを重点的に考えて、その上でクラブ活動を考えることとする。

議 長：国の方も小中一貫の取組を加速させているようだ。住民の関心があることなので、できるだけ早い段階で教育委員会の方向性を示せたら良いと思っている。

教育長：国の中教審の答申では、来年2月の国会で法制化すると考えられる。9年制、3・4・2年制や今までどおりにしてもよいなど自在な提案がされていて、保幼小の関係は制度上は示されていない。そのあたりを概ね数年先に本町としてどうしていくのかとか、何らかの形で方針を明確にする必要があると感じている。

委 員：今の話でどこで分けるかとなると、ハードも関係してくると思うが、別で考えて、ソフトはどうするか。ハードはどうするか。と分けた方がよい。この議論の中で、ハードとかクラブ活動とかの議論をするとまとまらないし、教育委員会の一貫性がなくなる。

議 長：小中の分け方について、分け方のメリット・デメリットの資料があれば、次回以降に参考として示してほしい。1月以降の進め方について何か意見ありますか。

教育長：先ほどの小中の分け方について、京都市が先行的に進めているので、そこを中心に資料を取り寄せたい。今後の進め方の私案だが、27年度中には一定の方針が必要と思っている。27年度に入ると、6・3制でいくのか、保幼小の連携の具体的な姿の集約を来年度に入って約3ヶ月間、その後、それを踏まえて学校配置の具体的な議論が必要。事務局とすると、小中学校一貫教育等（等には保幼を含む）推進事業の予算を通したい。カリキュラム、学校配置、地域性等の問題について、専門委員会のようなものをつくって検討していきたい。それに合わせながら、教育委員会で根幹の問題を検討していく。どのように分けるのか、配置をどう

するのか、東能勢中学校をどうするのかなどが重要課題だと思っている。来年度後半までには、そうしたことが実際には難しいかも知れないが、私としては、そのようなスケジュール感をもっている。

委 員：実際に動けるのは 27 年度からかも知れないが、ハードなどの内容も含め地域性は非常に大事だと思う。他の学校を見ていないので、現場を見る機会を設けていただきながら議論を進めていきたいと思う。

教育長：小中学校一貫教育等推進事業については、私案だが、カリキュラム、教育環境、地域の 3 つの大きな課題があると思う。そのような観点で必要に応じて学識経験者を含めて意見をきかないといけないと思う。そのことにも教育委員に関与してもらいたいと思っている。

委 員：個々の議論が具体的な中身の話になっていると思うが、私は 5W1H や 6W3H だと思う。つまり、何をするのか。例えば、保幼小中一貫教育で西の在り方、東の在り方。なぜするのか。誰が、いつやるのか。場所は、どのようにするのか。町長部局が決めることだと思うが、いくらで。補助金の問題など。という観点でまとめてもらうのもよいと思う。

議 長：「なぜ」をいうことを、しっかり共通認識をもって進めないといけない。そのあたり、今までも議論しているが、1 月あたりでしっかり共通認識できたらよいと思う。今日の論点整理も、委員の意見を踏まえ次回につなげていきたい。

委 員：小中一貫、保幼小連携の中で子どもの学びや子どもの発達が長期にわたりよい形でつながり、教育の質が高まるような一貫教育になればよいと思う。

教育長：平成 27 年度中には教育委員会として提言や報告書のようなものが必要で、これをベースにしながら、何をやるのか、なぜやるのかを徐々に形成していく必要がある。来年度になってから整理しつつ、原案をつくっていきたい。

議 長：来年 1 ~ 3 月の間は今の議論を深めていく。来年度は、見学も含め、豊能町でできそうな施設を見に行きたいと思う。教育支援課で進めている小小連携の取組で、各学校からの色々なアイデアを併せてきかせてもらえばと思う。

事務局：今年度小中連携ということで担当者会を開いたが、その中で、学校規模が小さくなってきたことから、小小連携の担当者会を開けないのかという意見がある。教科ではなく、学年で割わったようなもので、教員の会も考えてみたいと思っている。

議 長：今日の論点整理については、次回も参考にしながら進めたいと思う。本日の協議は、これで終了します。

4. 報告事項

報告事項 1：平成 26 年度奨学生の選定について
高校生 5 名、大学生 2 名応募有、全員選定

報告事項 2：豊能町再任用校長及び再任用教頭選考要領について
各教育委員了解

報告事項 3：平成 26 年度大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会の開催について
日時：1月 21 日、場所：熊取町内

報告事項 4：「教育委員会だより」の発行について

報告事項 5：平成 27 年度全国学力・学習状況調査への参加について
実施日：4月 21 日、対象：小学 6 年生、中学 3 年生
参加する方向で各教育委員了解

報告事項 6：平成 26 年度全国体力・運動習慣等調査結果(概要)について

報告事項 7：ユーベル寄席の開催について
2月 1 日開催

報告事項 8：第 7 回箕面市・豊能町「箕面森町妙見山麓マラソン大会」の開催について
3月 8 日開催

議 長：以上で、本日の案件は全て終了しました。教育委員会会議を閉会いたします。

○1 月度の教育委員会会議について
*1 月 28 日（水）午前 9 時 30 分開催予定

○2 月度の教育委員会会議について
*2 月 27 日（金）午前 9 時 30 分開催予定

閉会 午前 11 時 15 分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する

平成 27 年 / 月 28 日 署名

豊能町教育委員会
委 員 長

岸本 恵子

会 議 錄 署 名 人

太田 佳子